



回2 定例議会

助役・収入役再選される

会

高橋 勝義

藤太郎

厚

利春

嘉蔵

秋満

浜松

水永

安田

黒木

義純

藤原

秋満

川田

豊

日出夫

奈須

田中

才次郎

高橋

豊

日出夫

奈須

田中

才次郎

<p

お盆は八月十五日

地区会長会で決る

七月二日開かれた地区会長会において、お盆の日程など次のように協議決定をみた。

一、お盆の日程

お盆の日を決めるに例年いろいろ論議されておりましたが、本年は「八月十五日」(旧七月十四日)と新旧一日五日に町内統一することに決つた。

「ごみ」の集収を町営で

八月一日から実施

袋収集の実施!!

特別清掃地区に対する「

ごみ収集」については、今迄民間業者に委託という方法で行なつてきましたが時代の流れに従つて一般家庭から生ずる「ごみ」の量も年々多くなり委託業者としても、計画的に決つた日程で行なつてきましたが時代の流れに従つて一般家庭

となり、このためみなさんには非常にご迷惑をかける結果となつたわけでありました。従いまして八月一日より町の直営事業に切替え、次の収集日程表に従い、「ごみ」による収集を行なうことになりました。この方法は能率的であります。又衛生的でありますのでお互い生活環境をよくし、きれいな町づくりのためにみなさんの御協力をお願い

します。

◎協力依頼事項

一、使用するごみ袋は町の指定した袋をなるべく使

用して下さい。

二、収集の方法は、収集日程表により週一回及び不燃焼物について月一回

収集いたしますが、ごみ

の袋に入れて下さい。

三、残飯類(スイカのからを含む)については現段階では処理方法がありま

せんので収集致しません

します。

四、燃焼物について月一回

収集いたしますが、ごみ

はすべて「焼けるごみ」と、「焼けないごみ」

になります。

五、不燃焼物とともに分け別々

に分別して下さい。

六、収集手数料

については、一般家庭

です。納入方法は、年間

分を三回で納入してい

ます。尚病院、事業所など

多量のごみを排出される

所については、その「ご

みの量」に応じた特殊手

数料を徴収いたします。

守ります。

六、収集手数料

については、月額四〇円

です。納入方法は、年間

分を三回で納入してい

ます。尚病院、事業所など

多量のごみを排出される

所については、その「ご

みの量」に応じた特殊手

数料を徴収いたします。

守ります。

七、収集手数料

については、月額四〇円

です。納入方法は、年間

分を三回で納入してい

ます。尚病院、事業所など

多量のごみを排出される

所については、その「ご

みの量」に応じた特殊手

数料を徴収いたします。

守ります。

八、収集手数料

については、月額四〇円

です。納入方法は、年間

分を三回で納入してい

ます。尚病院、事業所など

多量のごみを排出される

所については、その「ご

みの量」に応じた特殊手

数料を徴収いたします。

守ります。

九、収集手数料

については、月額四〇円

です。納入方法は、年間

分を三回で納入してい

ます。尚病院、事業所など

多量のごみを排出される

所については、その「ご

みの量」に応じた特殊手

数料を徴収いたします。

守ります。

十、収集手数料

については、月額四〇円

です。納入方法は、年間

分を三回で納入してい

ます。尚病院、事業所など

多量のごみを排出される

所については、その「ご

みの量」に応じた特殊手

数料を徴収いたします。

守ります。

十一、収集手数料

については、月額四〇円

です。納入方法は、年間

分を三回で納入してい

ます。尚病院、事業所など

多量のごみを排出される

所については、その「ご

みの量」に応じた特殊手

数料を徴収いたします。

守ります。

十二、収集手数料

については、月額四〇円

です。納入方法は、年間

分を三回で納入してい

ます。尚病院、事業所など

多量のごみを排出される

所については、その「ご

みの量」に応じた特殊手

数料を徴収いたします。

守ります。

十三、収集手数料

については、月額四〇円

です。納入方法は、年間

分を三回で納入してい

ます。尚病院、事業所など

多量のごみを排出される

所については、その「ご

みの量」に応じた特殊手

数料を徴収いたします。

守ります。

十四、収集手数料

については、月額四〇円

です。納入方法は、年間

分を三回で納入してい

ます。尚病院、事業所など

多量のごみを排出される

所については、その「ご

みの量」に応じた特殊手

数料を徴収いたします。

守ります。

十五、収集手数料

については、月額四〇円

です。納入方法は、年間

分を三回で納入してい

ます。尚病院、事業所など

多量のごみを排出される

所については、その「ご

みの量」に応じた特殊手

数料を徴収いたします。

守ります。

十六、収集手数料

については、月額四〇円

です。納入方法は、年間

分を三回で納入してい

ます。尚病院、事業所など

多量のごみを排出される

所については、その「ご

みの量」に応じた特殊手

数料を徴収いたします。

守ります。

十七、収集手数料

については、月額四〇円

です。納入方法は、年間

分を三回で納入してい

ます。尚病院、事業所など

多量のごみを排出される

所については、その「ご

みの量」に応じた特殊手

数料を徴収いたします。

守ります。

十八、収集手数料

については、月額四〇円

です。納入方法は、年間

分を三回で納入してい

ます。尚病院、事業所など

多量のごみを排出される

所については、その「ご

みの量」に応じた特殊手

数料を徴収いたします。

守ります。

十九、収集手数料

については、月額四〇円

です。納入方法は、年間

分を三回で納入してい

ます。尚病院、事業所など

多量のごみを排出される

所については、その「ご

みの量」に応じた特殊手

数料を徴収いたします。

守ります。

二十、収集手数料